

平成31年4月から国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度が始まります

国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金の保険料が免除となります。

免除期間は出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間です。

受付は平成31年4月1日からで、出産日が2月1日以降の方が対象になり、受付開始後は、予定日の6か月前から届出が可能です。

○申請場所

- 常陸大宮市役所医療保険課(申請書は市役所または日本年金機構ホームページからもプリントアウトできる予定です)

○添付書類について

- 出産前に届出をする場合…母子健康手帳
- 出産後に届出をする場合…出産日は市町村で確認できるため原則不要

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産も含まれます)。

**問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線166
水戸北年金事務所お客様相談室 ☎029-231-2283**

要介護認定を受けた方へ ～障害者控除対象者認定のお知らせ～

65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定を受けている方のうち、一定の基準を満たしている方は、税の障害者控除の対象となる場合があります。この控除の適用を受けるには「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要があります。

認定書の交付を受けたい方は、本庁長寿福祉課または各支所の窓口で申請してください。

※すでに認定書の交付を受けている方は、その認定書を使用できます(著しく心身の状態に変化がなければ今回申請の必要はありません)。

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳の内容で控除となりますので、認定書の交付を受ける必要はありません。

○申請期限 平成31年1月31日(木)

**問 本庁 長寿福祉課介護保険G ☎52-1111 内線176
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121
美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111
御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111**

東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の結果に係る住民説明会の開催について

国の原子力規制委員会において、日本原子力発電(株)東海第二発電所に係る新規制基準適合性審査等が終了したことを受け、東海第二発電所の安全対策に関する情報を広く提供し、県民の安心・安全に資することを目的に開催します。

○日時・場所

| | エリア | 開催日時 | 会場 |
|---|-----------------|-----------------|----------------|
| 1 | 東海村 | 1月13日(日) 15:00～ | 東海文化センター |
| 2 | 那珂市・城里町 | 1月24日(木) 18:30～ | 那珂市総合センター らぼーる |
| 3 | 日立市・高萩市 | 2月 2日(土) 15:00～ | 日立シビックセンター |
| 4 | ひたちなか市・大洗町 | 2月 7日(木) 18:30～ | ひたちなか市文化会館 |
| 5 | 常陸太田市・常陸大宮市・大子町 | 2月13日(水) 18:30～ | 常陸太田市民交流センター |
| 6 | 水戸市・笠間市・茨城町・鉾田市 | 2月17日(日) 15:00～ | 駿優教育会館(水戸市) |

※参加申込は、居住地に関わらず、いずれの会場でも可能です。

※説明会の内容は、いずれの会場でも同一です。

※説明会の所要時間は、おおむね2時間を予定しています。

○対象 PAZ・UPZエリア内の自治体の住民 ※当日、空席があればエリア外の茨城県民も可

○内容 東海第二発電所の新規制基準適合性審査及び運転期間延長認可審査の結果について
説明者：原子力規制庁

○主催(共催) 茨城県(常陸大宮市等)

○情報公開 当日の説明資料、録画映像及び議事録は、後日、県ホームページで公開

○申込方法 メール、FAX、郵送、ハガキのいずれかで事前申込し、事前に送付される参加証を当日持参して参加してください。なお、当日の空席状況で当日申込でもご参加いただけます。参加申込方法等の詳細については、県ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bousaikiki/genshi/anzen/toukaidaini-juminsetsumeikai.html>)に掲載されています。

○申込期間 【第1次申込期間】

東海会場 : 12月10日(月)～平成31年1月 4日(金)必着

その他の会場 : 12月10日(月)～平成31年1月10日(木)必着

【第2次申込期間(第1次申込で空席が生じた場合に限り)】

ひたちなか会場(2月7日)、常陸太田会場(2月13日)、水戸会場(2月17日)

3会場とも 1月19日(土)～1月29日(火)必着

※第1次申込で満席となった場合、第2次申込の募集は行いません。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線119